

一者応札アンケートの集計結果

(環境省が発注する契約案件の競争参加に関するアンケート調査)

アンケート実施方法

- ・ 調達書類をダウンロードした**全ての者**に依頼

(参考) 以前は、一者応札案件を抽出し、参加しなかった者に限定して依頼

R4年12月以降、**調査対象等を拡充**

- ・ 地方支分部局等も対象に(本省だけでなく)
- ・ 調達の都度依頼、月毎に集計し、省内周知

アンケート回答件数

回答件数：**128件** (R4.12.19公告以降～R5年12月末)

うち、参加しなかった者からの回答90件 (その他38件)

(参考) R3年度の回答件数：93件

【問1】入札公告の閲覧をしたが、入札・企画競争に参加しなかった場合、その理由（複数回答可）

参加しなかった者の回答**90件**中、

- ・ 経営的判断等による理由を挙げたもの
（例：得意分野と異なる、技術者が不在等）
→ **75件**
- ・ 環境省側に改善の余地がある理由
を挙げたもの（例：期限、応募要件の設定等）
→ **48件**

(参考)

経営的判断等による理由

を挙げた**75件**の**回答内訳**（重複あり）

②専門分野・ <u>得意分野と異なる</u> 内容	【20件】
① <u>関心のある業務内容ではなかった</u>	【16件】
③ <u>専門知識が必要</u> で業務履行できない	【13件】
⑧業務規模が大きく、 <u>人員体制確保が困難</u>	【10件】
⑦適当な <u>技術者がいない</u>	【9件】
④ <u>不慣れな業務</u> なためリスクありと判断	【7件】
⑤ <u>赤字になるおそれ</u> ありと判断	【7件】
⑥営業拠点から遠く移動効率が悪い	【7件】
⑪特定法人が継続受注しており、他者参入は困難	【6件】
⑬情報収集（当初から入札参加意思なし）	【4件】
⑫受注見込みなし（⑪を除く）	【3件】
⑩次年度以降受注できると限らず計画的人材育成に不適	【2件】
⑨業務規模が小さく、効率的な執行が困難	【0件】
⑭その他	【20件】

(参考)

環境省側に改善の余地がある理由

を挙げた48件の回答内訳（重複あり）

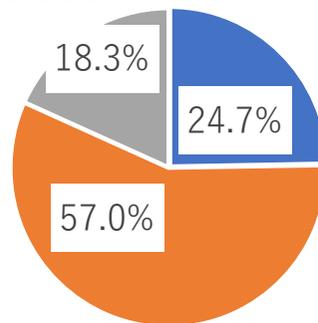
- | | |
|--------------------------------------|-------|
| ②提案書を <u>期限まで</u> に作成するのが 困難 | 【14件】 |
| ⑥法人の <u>資格要件</u> （実績含む）が 厳しい | 【10件】 |
| ⑦技術者の <u>資格要件</u> （実績含む）が 厳しい | 【9件】 |
| ①技術者を集めるには <u>時間が足りない</u> | 【7件】 |
| ③業務開始まで <u>期間がなく</u> 体制確保困難 | 【6件】 |
| ④ <u>工期が短く</u> て履行できない | 【4件】 |
| ⑧要件を満たすかはっきりせず | 【4件】 |
| ⑤業務内容や業務量がわかりにくい | 【3件】 |
| ⑨評価基準が主観的で公正な評価に疑い | 【0件】 |
| ⑩その他 | 【10件】 |

【問2】応募要件に改善すべき点があると考えるか

全回答**128件**中、

- ・ **改善すべき点がある** → **22件(17.2%)**
- ・ **特にない** → **83件(64.8%)**
- ・ **無回答** → **23件(18.0%)**

(参考) 令和3年度実績



- 改善すべき点がある。
- 特にない。
- 無回答

(参考)

「改善すべき点」として寄せられた意見

< 応募要件関連 >

- ・ 技術点加点は大手に有利な為、技術提案実績について下請実績も認めてほしい。
- ・ 必須要件とする検定合格者は少なく(直近20年で126名)、不当に制限している。

< その他諸々の意見 >

- ・ 参考品番や図面の添付等により、具体的な仕様を示してほしい。
- ・ 施工歩掛りを公表してほしい。
- ・ 入札公告の時期をもう少し早めてほしい(年内発注・年内契約)。
- ・ 当初設計からの変更による減額幅が大きい。当初設計の精度を上げてほしい。
- ・ 確認資料の提出が多すぎる(必ずしも必要でないものや重複が多い)。
- ・ 環境省が採用する「技術者単価」と「一般管理費率等」は低過ぎて対応困難
- ・ エリアが広範過ぎる。100 km圏内程度に分割してほしい。
- ・ 時間がない中での応札となるため、資料閲覧の人数制限をなくして欲しい。

環境省における取組の経緯

- H26年度 一者応札アンケート調査の導入（入札説明会の参加者対象）
H29年度 契約前自己チェックプロセスの導入
R2年度 アンケート実施できず（新型コロナウイルスの影響）
R3年度 アンケート復活（入札説明書をダウンロードした者対象）

R4年度 一者応札アンケート調査の拡充（R4年12月～）

- ・ 地方支分部局等も対象に（従来は本省のみ）
- ・ 調達の都度依頼し、毎月集計（従来は年度末に実施）
- ・ ダウンロードした全ての者が対象（従来は一者応札の不参加者限定）

契約前自己チェックプロセスの対象拡充（〃）

- ・ 前年度1,000万円以上、一者応札、かつ落札率90%以上の全件
 - ・ 一者応札が2カ年度以上続いた案件は全件（契約額や落札率問わず）
- **自己チェックの実施件数が、R5年度280件(上半期のみ)に増加**
(参考：R4年度は通年で108件)

R5年度 業務発注見通しの公表（R5年8月～）

新しい取組

- ・ 本省の物品・役務の業務発注見通しについて、四半期毎に一覧表を作成し、HP上で公開

環境省における一者応札の改善例

(令和5年度上半期における取組)

(R4年度は一者応札だったが) R5年度は複数者応札に改善された案件について、講じた取組と効果は以下のとおり

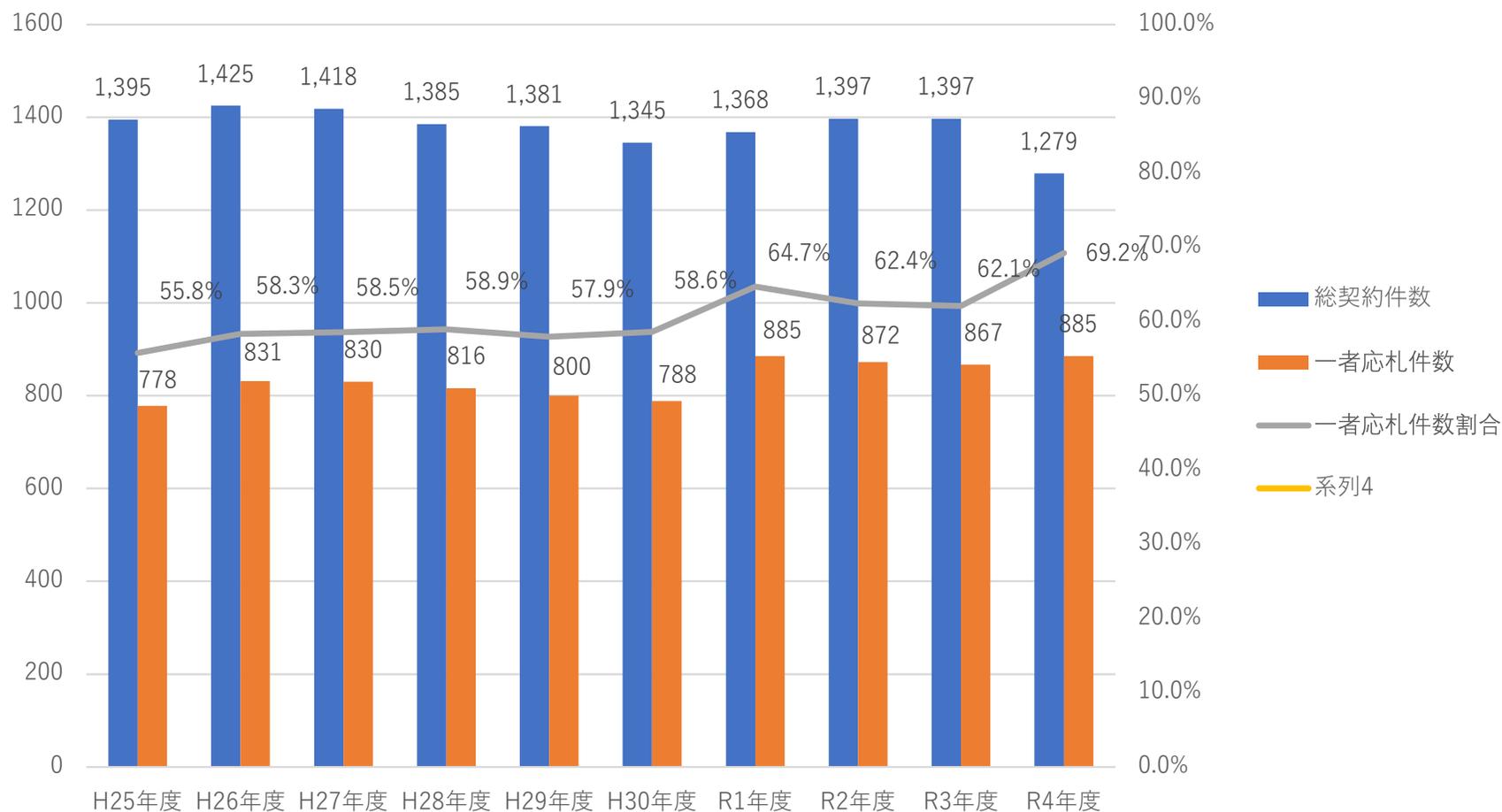
(重複あり)

	件数	総契約額 (昨年度比)
・ 公告期間等の改善	25件	約17% (約8,059万円) 削減
・ 準備時間を考慮し時期を設定	18件	約9% (約2,796万円) 削減
・ 仕様の明確化	16件	約15% (約4,390万円) 削減
・ 報告書等の積極的な開示	10件	約27% (約11,386万円) 削減
・ 競争参加資格要件の緩和	5件	約18% (約4,855万円) 削減
・ 提案書等の分量の適正化	1件	約19% (約274万円) 削減

※ 令和5年度環境省調達改善計画の上半期自己評価結果 (概要) R5.11.10より

(参考) 環境省の一者応札の推移

【物品役務 (件数ベース)】



<注：自己分析>

1. 環境省の一者応札率は他省庁と比べても高く、行革の指摘も毎年受けて試行錯誤しているところ
2. 環境省の役務は、環境関連の特殊技術が求められるものが多く、一者応札となりやすい側面あり
3. そのため、取組みによる一定の効果が得られても油断は禁物であり、不断の取組みが重要と認識

(参考) 環境省の一者応札の推移

【工事・建設コンサルタント (件数ベース)】

